



令和7年度第2回公募

募集要項

大学発医療系スタートアップ支援拠点事業

補助事業（S0～S2共通）

令和8年1月

国立研究開発法人 国立がん研究センター

橋渡し研究推進センター

**(CPOT : Center for Promotion of
Translational Research)**

目次

1. はじめに	3
2. 募集対象	4
3. 応募条件	9
4. 応募方法	11
5. 応募期限	12
6. 支援期間、成果目標	12
7. 国立がん研究センターにおける運用について	13
8. スケジュール	19
9. 注意事項	19
10. 応募に関するご相談・問合せ先	21

1. はじめに

令和6年9月1日に国立がん研究センター橋渡し研究推進センターは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）大学発医療系スタートアップ支援拠点に採択され「サイエンスでがん医療の未来を創造する大学発医療系スタートアップ支援拠点」（National Cancer Center Seed Acceleration Program、以下「NCC SAP」という。）として事業を開始しました。

NCC SAP では、4つのシーズ区分に対して、支援を行います。S0 は、NCC SAP が優れた基礎研究成果を発掘し、特許出願等、起業に必要な要件を見極め「シーズ」に育てる S0 一般枠（早期開発段階）と、NCC SAP が選定した課題に対して研究開発を実施し、カンパニークリエーションを目指す S0 優先枠に分かれます。また、S1においては、起業を介して医薬品・医療機器などの実用化を目指す課題に対し、起業する前に必要なフィージビリティスタディ等を支援し、起業・実用化を目指します。S2においては起業直後のスタートアップに対し自走可能な民間資金を獲得するまでの間、費用も含めて伴走支援を行います。この度、S0 一般枠（プロジェクトマネージャーが起業に向けて伴走支援）、S0 優先枠（NCC が設定したテーマを用いたカンパニークリエーション¹を支援）、S1、S2 を対象に本プログラムにおける支援を希望する研究課題を募集し、NCC SAP の評価委員会の審査に基づき支援課題を選定するものです。

注釈¹カンパニークリエーションとは、未充足医療ニーズ（Unmet Medical Needs）に基づいた課題を出発点とし、仮説検、証を通じて解決策を明らかにし、革新的なベンチャー創出につなげることを目的とした、NCC独自のカンパニークリエーションモデルです。米国ベンチャーキャピタル主導でバイオスタートアップ企業の創出など海外の成功事例を参考にした、起業支援を体系化する仕組みとして位置づけています。主に国内の研究者が専門性や技術シーズを持ち寄り、NCCがハブとなって研究支援・創業支援を行う体制の構築を目指すとともに、支援を通じて得られたノウハウを他拠点にも展開することを視野に入れています。

募集区分**S0 起業を目指す若手研究人材****S1 起業を目指す課題****S2 起業直後でVC等の民間 資金獲得を目指す課題****支援内容**

シーズS0 若手育成 ①一般枠 ②優先枠	1,000万円/ 年程度 最長2年間	①プロジェクトマネージャーが起業に向けて伴走支援する。 ②NCCが設定したテーマを用いたカンパニークリエーションを支援する。
シーズS1 起業前	3,000万円/ 年程度 最長3年間	起業する前に必要な、 ◆フィジビリティスタディの実施 ◆人材の確保 などを支援する。
シーズS2 起業直後	1.5億円/ 年程度 最長2年間	起業直後、民間資金を獲得するまでの間、 ◆非臨床試験 ◆経営人材の確保に必要な経費 ◆KOLとのマッチング などを伴走支援する。

図 1. 募集区分・支援内容

2. 募集対象

対象課題は、アカデミア等における基礎研究成果に基づき、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の日本国内での実用化・上市（開発戦略によっては海外先行も可）を、起業を通して目指すものとします。日本国内での開発については、治験開始段階から開発計画等に含めてください。

研究開発代表者は、本募集に1課題のみ応募可能とします。他の課題の研究分担者としての参加は妨げません。

応募区分は起業前で起業を目指す研究者を対象としたS0およびS1、起業後にシリーズA相当の資金調達を目指すスタートアップ企業を対象とするS2に分かれます。

今回はS0（一般枠ならびに優先枠）、S1、S2についてそれぞれ公募を行います。

<S0一般枠/S1>

現在まだ起業していない課題が対象となり、起業していないことをヒアリング審査において確認することができます。なお、研究開発代表者等が申請課題と異なるシーズにてスタートアップの起業、もしくは参画している場合、審査にて応募要件への該当性について確認させて頂きます。

<S0優先枠>

今回の募集対象はドラッグデリバリーシステム（DDS）技術ならびにタンパク質エンジニアリング、in vivo 遺伝子治療、局所治療モダリティ、の4項目になります。次ページ以降に、優先課題決定のために実施した調査・検討結果のまとめを掲載しますのでご参照ください。

<S2>

スタートアップ起業後、シリーズA相当の資金を獲得していない課題が対象となり、資金

調達についてヒアリング審査において確認することができます。

ドラッグデリバリーシステム（DDS）

○DDS技術のマッピングと上市・開発状況

モダリティ がん治療における 上市品有 上市品無・開発品有	分子直接結合型	DDS種別の開発動向			ウイルスベクター	
		ナノ粒子		ウイルスベクター		
		脂質系	非脂質系			
低分子	抗体（ADC）	リポソーム	タンパク質系・ ポリマーナノ粒子			
放射性医薬	1) 低分子・抗体・ ペプチド 2) PEG化・Fc融合	リポソーム	-		(開発対象外)	
タンパク質・ペプチド		-	ポリマーナノ粒子			
核酸医薬（ASO、siRNA）	GalNAc等	リポソーム・LNP	ポリマーナノ粒子・ 金属ナノ粒子			
mRNA治療・ワクチン	(開発対象外)	リポソーム・LNP	-			
In vivo遺伝子治療		-	-		ウイルスベクター	

○DDS技術開発の課題（NCC SAPでの見解）

求める技術	1.Active targeting 技術	2.新規ナノ粒子担体
克服する課題	分子直接結合型DDS技術では（特に核酸医薬等で）GalNAc等しか実用化されておらず、Active targetingに課題がある	LNP・リポソーム、ウイルスベクターなどが使用されているが、Active targetingや製造・安定性に課題があり、これらを克服する技術（非脂質系ナノ粒子技術など）の開発が課題

NCC SAPでの優先領域1) 優先領域2)

ドラッグデリバリーシステム（DDS）技術	
背景	<ul style="list-style-type: none"> がん治療において、治療効果を得るために必要な量の薬剤を安定的に標的がん細胞に送達する必要がある 近年、がん特異的なターゲティング技術開発による有効性安全性向上や、遺伝子送達技術開発による新規モダリティへの拡大等、DDS技術は新規がん治療開発に貢献している。一方で、依然治療が困難ながん患者が存在する点や、治療による副作用については課題があり、新規DDS技術開発によるさらなる有効性安全性向上、治療対象の拡大が求められる
目的	がん治療薬の有効性安全性向上、治療対象拡大に貢献可能ながん特異的薬剤送達技術、及び既存DDSプラットフォームを上回る有用性を示し将来的なDDSプラットフォームとなりうる新規ナノ粒子担体技術を開発するスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	<p>下記要件のいずれかに該当する技術を対象とする</p> <p>1) 薬物と直接結合することにより、がん治療を目的として特異的に薬物（タンパク・ペプチド・核酸医薬（ASO, siRNA等）・mRNA）を送達可能なActive targeting技術 <以下の具体的要素を満たす技術></p> <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍特異的、または臓器特異的に送達可能なリガンド 生体内での安定性、標的細胞における作用、CMCとしての実現性を担保したリンカー・結合技術 <p>2) ナノ粒子ならびにウイルスベクターを利用して、既存DDSプラットフォームに対して、有効性安全性、利便性、製造フィージビリティ等の観点で優位性を示し、将来的なDDSプラットフォームとなりうる技術</p>

	<p><以下のいずれかもしくは両方の具体的要素を満たす技術></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規ナノ粒子担体（脂質、脂質の組み合わせ、非脂質ポリマー） 上記Active targeting技術を適用したナノ粒子ならびにウイルスベクター
--	---

タンパク質エンジニアリング

○がん治療におけるタンパク質医薬の種類と上市・開発状況

モダリティ	開発動向	
抗体医薬	有力ながん治療薬としてポジションを確立	多数の上市・開発品があり
タンパク医薬	サイトカイン	腫瘍に対する抗腫瘍免疫応答を標的とした抗腫瘍効果。複数のサイトカインが上市済みだが、開発中止事案も多い
	酵素	アミノ酸欠乏によるアボトーシス誘導による抗腫瘍効果。ALLに対する組換型アスピラギナーゼなど開発品は限定的
ペプチド医薬	PPI阻害によるアボトーシス誘導や細胞膜障害。上市品・新規開発は一定以上あるが限定的	
		NCC SAPでの優先領域

○タンパク質医薬に関する課題



タンパク医薬の課題

タンパク質医薬（特にサイトカイン等では）、体内での安定性（免疫原性）、Active targeting、毒性などに克服すべき課題がある。



○タンパク質エンジニアリングの手法（NCC SAPが求める技術）

手法	1) 既知構造に依存しないゼロベースでのタンパク質改変	2) 既知構造に基づくタンパク質エンジニアリング
概要	De novo設計での、既知のタンパク質構造に依存しない、新規の附加を狙う完全な新規タンパク質を創出する。	既知構造をベースとして、タンパク質改変技術：
具体例	小型化やロジックゲート化、機能制御に向けたDe novo設計技術など	アミノ酸変異導入、化学修飾（PEG、ペプチド、糖鎖、脂質）、タンパク融合（Fc、他のタンパク質、多量体化）、ペプチド修飾によるプロドラッグ化、腫瘍指向性たんぱく質の融合によるターゲティング技術など

	タンパク質エンジニアリング
背景	<ul style="list-style-type: none"> がん治療で使用されるタンパク質医薬は、抗体、サイトカイン、酵素、ペプチド医薬に分類される。抗体は、高い有効性を示す画期的な医薬品が複数上市されている一方、サイトカイン、酵素、ペプチド医薬では開発が進んでいない 他方、タンパク質エンジニアリング技術開発においては、従来は「既存構造に基づくタンパク質改変」（アミノ酸変異導入、PEG修飾等）が実施されてきたが、近年のAI/MLの発展に伴い「既存構造に基づくタンパク質改変の精緻制御」が可能になりつつある。近年、更には、AI/MLを活用した「既知構造に依存しないゼロベースでのタンパク質改変」の研究開発の動きもみられる
目的	がん治療薬として機能改善余地のあるサイトカイン療法・酵素療法・ペプチド医薬を対象に、従来改変技術の有用性を上回るような技術開発を行うスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	<p>サイトカイン、酵素、ペプチド医薬に対するタンパク質エンジニアリングにつき、下記要件のいずれかに該当する技術を対象とする</p> <ol style="list-style-type: none"> 既知構造に依存しないゼロベースのタンパク質改変 タンパク質小型化による抗腫瘍効果の増強、ロジックゲート導入による抗腫瘍効果の精密制御、機能制御による抗腫瘍効果の増強・制御など 既存構造に基づくタンパク質改変 <ul style="list-style-type: none"> ペプチド修飾によるプロドラッグ化や、Fc以外のタンパク質との融合による標的指向性の向上技術など

In vivo遺伝子治療

モダリティ	プレイヤ数	ターゲット細胞・組織（薬剤が作用する細胞・組織）			
		腫瘍組織	がん微小環境	がんと連関する細胞・組織	
				免疫組織	肝臓
核酸関連	RNA (mRNA, saRNA, circRNA等)	腫瘍抑制遺伝子発現	サイトカインRNAによる免疫応答活性化 腫瘍抑制遺伝子RNAナノ粒子	In vivo CAR-T In vivo抗体産生	In vivo抗体産生
		癌関連遺伝子発現抑制 Exon skipping		In vivo抗体産生	
		腫瘍抑制遺伝子発現	免疫刺激分子発現	腫瘍抗原ワクチン 免疫寛容誘導阻害 In vivo抗体産生	
	DNA (Plasmid, minicircle DNA等)	癌関連遺伝子編集		In vivo CAR-T 免疫チェックポイント遺伝子編集	
		Oncolytic virus (免疫活性化因子発現を含む)	Oncolytic virusによる免疫活性化因子発現	In vivo CAR-T Oncolytic virusによる遠隔効果 がん腫瘍抗原ワクチン	
	ウイルス (Adeno, lenti, retro, AAV, HSV vector, Baculovirus等)	腫瘍抑制遺伝子発現 抗血管新生遺伝子治療			
	ペプチド	癌特異的標的阻害			
バクテリア (バクテリオファージ含)	癌特異的標的阻害	腫瘍微小環境での抗癌作用成分产生	*白色の箇所を公募対象とする *白色の技術が未だ無い領域や、免疫組織・肝臓以外の各種組織に連関する研究、及び公募対象外の技術でも新規性の高い研究内容は公募対象とする *グレイの製薬企業等によって既に研究開発が活発に行われている分野は対象としない	In vivo CAR-T	In vivoCAR-T

	腫瘍組織・がん微小環境および、がんと連関する組織に対する細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制に基づく新規治療コンセプト
背景	<ul style="list-style-type: none"> 腫瘍組織・がん微小環境およびがんと連関する細胞・組織を創薬ターゲットとした生体内での細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制に基づく治療薬開発の重要性が高まっている。（免疫組織を改編する In vivo CAR-T 等） 腫瘍組織・がん微小環境およびがんと連関する組織の細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制のダリティとしては、ウイルス／非ウイルスの in vivo 遺伝子治療プラットフォームが進展している。これらの技術を活用し、細胞機能のリプログラミング、機能性タンパクの発現誘導、標的分子発現抑制を目指した治療薬開発が進められている 上記の技術開発には、治療ターゲット、送達技術、発現効率、製造など多くの課題が残っており、大手製薬企業などが投資を行う十分な環境が整っておらず、アカデミア主導である本プログラムによる支援意義が高いと考えられる。
目的	腫瘍組織・がん微小環境およびがんと連関する組織を対象とした、生体内での細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制に基づく新規治療モダリティを開発するスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	<p>下記要件に該当する技術を対象とする</p> <p>腫瘍組織・がん微小環境およびがんと連関する細胞・組織等を標的として、生体内での細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制に基づく抗腫瘍効果の発現を目指す、革新的な新規治療コンセプト。</p> <p><以下の具体的要素を満たす技術></p> <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍組織・がん微小環境およびがんと連関する細胞・組織等（抗腫瘍効果に

	<p>関連する組織であれば免疫・肝臓に限らない) をターゲットとすること</p> <ul style="list-style-type: none"> 細胞機能改変／機能性タンパク発現誘導／標的分子発現抑制のモダリティについては、以下に示すもの以外であれば制限を設けない。(表中に例示される以外の技術でも可。) プラットフォーム技術のみでなく、治療薬としての研究開発が開始、もしくは具体的に計画されていること 開発する技術に関する実用化/社会実装への障壁が特定されており、その課題解決への具体的な方法が提案に含まれていること <p><対象外とするモダリティ> :</p> <p><i>in vivo CAR-T、Oncolytic virus、がんワクチン</i>のように、製薬企業等によって既に研究開発が活発に行われている分野は対象としない(判断に迷われる場合は事務局にご相談下さい)</p> <p>2) ナノ粒子ならびにウイルスベクターを利用して、既存DDSプラットフォームに対して、有効性安全性、利便性、製造フィージビリティ等の観点で優位性を示し、将来的なDDSプラットフォームとなりうる技術</p> <p><以下のいずれかもしくは両方の具体的要素を満たす技術></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規ナノ粒子担体(脂質、脂質の組み合わせ、非脂質ポリマー) 上記Active targeting技術を適用したナノ粒子ならびにウイルスベクター
--	--

局所治療モダリティ

	カテゴリ	代表的技術群	コンセプト	技術的課題の例
成熟領域	1. 热エネルギー	RFA, MWA, LITT, HIFU, Cryo	熱凝固 / 凍結破壊 : 細胞を致死的な温度(>60°Cまたは<-40°C)にし、非特異的に凝固壊死	ヒートシンク効果、近接組織へのダメージ、温度モニタリングなど
	2. 光(光学)エネルギー	PDT, PIT, PTT, PBM, X-PDT, CRRET	光化学 / 光熱 / 光変調 : 光エネルギーを化学反応、熱、または生物学的シグナルに変換	深達性・照射困難性、治療効果モニタリング、安定性、腫瘍集積性など
公募 対象	3. 音響エネルギー	Histotripsy, SDT, Sonoporation	機械的破壊 / 増感 : 超音波の物理的效果(キャビテーション、ROS生成、膜透過)を利用	音響ウインドウ、深部减弱、キャビテーション制御、リアルタイム補正、近接組織へのダメージなど
	4. 電気エネルギー	IRE, nsPEF, ECT	電気穿孔(Electroporation) : 高電圧パルス電場で細胞膜(または小器官膜)にボア(穴)を形成	侵襲性、非均質組織における治療効果の制御など
	5. 電磁場	TTFields, Non-Thermal RF	細胞機能変調 : 特定の周波数・強度の電場で、細胞の分裂プロセスや生理機能を非熱的に妨害	腫瘍縮小効果、患者コンプライアンス/OOLなど
	6. 磁気エネルギー	MHT, MMA, Magnetic Targeting	磁気的メディエーション : 磁性ナノ粒子(MNP)を介し、磁場エネルギーを熱、機械力、または誘導力に変換	腫瘍集積性・分布、発熱効率、毒性・生体適合性、デリバリー、装置サイズなど
	7. プラズマエネルギー	CAP, PAM/PAL	RONS(活性種)送達 : RONSによる酸化ストレスで細胞死を誘導	安定性、組織深達性、腫瘍選択性、照射量最適化、デリバリー、長期安全性など
	未知領域	-	-	-

	がん領域の物理的アプローチ/エネルギー送達による新規局所がん治療モダリティ
背景	<ul style="list-style-type: none"> がん領域の物理的アプローチ/エネルギー送達によるがん治療モダリティは、熱的アブレーションに始まり、最近では破壊や変性を生まない非破壊的インターベンションによるがんの制御も試みられている。一部ではアブスコバル効果が期待されるものもあり、超低侵襲の局所・転移巣コントロールは、高齢化社会での有望な治療オプションと考えられる。 物理エネルギーをカテゴリー別に整理すると、成熟領域としては熱・光(光学)エネルギー、新興領域としては音響・電気・電磁場・磁気・プラズマエネルギーなどが挙げられる。

	<ul style="list-style-type: none"> 新興領域における代表的なアプローチとしては、TTFields (Tumor Treating Fields) 、Histotripsy、Irreversible Electroporation、Magnetic Hyperthermia、Cold Atmospheric Plasmaなど、一部の領域ではスタートアップが当該領域の技術開発と市場形成を主導し、FDA承認から米国保険償還、M&A、ユニコーン創出、IPOなどの成功事例を生み出しているものもある。一方で、各々の領域において、腫瘍選択性や深部到達性、治療効果制御・モニタリング、投与量最適化、毒性・安全性など技術的課題も多く認識され、臨床的価値や事業成長に陰りが見える領域も散見される
目的	がん領域の物理的アプローチ/エネルギー送達による新規局所がん治療モダリティとして、新興領域におけるブレイクスルーとなる、もしくは未知の領域からのゲームチェンジャーとなる技術開発を進めるスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	<p>物理的アプローチ/エネルギー送達によるがん局所治療モダリティの研究開発として、以下いずれかを募集対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興領域としての音響・電気・電磁場・磁気・プラズマエネルギーのアプローチにおいて、現存する技術的課題（腫瘍選択性・集積性/深部到達性・デリバリー/治療効果の制御・モニタリング/投与量・エネルギー量の最適化/毒性・安全性/その他）を踏まえた上で、既存アプローチに対する優位性を提案する研究開発 上記に挙げられていない新規・未知の要素技術や新たな物理的原理に基づくアプローチの研究開発 <p>※成熟領域としての熱エネルギー（RFA、マイクロ波、HIFU、Cryoablationなど）、光エネルギー（PDT、PTT、PITなど）や、放射線治療、手術支援ロボットの分野は対象としない（判断に迷われる場合は事務局にご相談下さい）</p>

3. 応募条件

原則として以下の基準を満たすこと。

< S0/S1/S2 共通 >

- 1) がんの診断・治療・予防等に関連する²シーズ（将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品を目指すもの）の実用化を目指す課題である。

注釈²「関連する」の定義は広く取り、当 SU 支援機関の特色を生かすことが出来ると考えられるシーズであれば可とします。メドテック等の薬事承認を目指さないシーズ、及び業務効率化ツールの開発などは今回の公募対象外とします。ただし、革新性/医療上の有用性などの観点から対象となる場合もありますので、該当性については個別にお問い合わせください。

- 2) 日本国内での実用化・上市³（開発戦略によっては海外先行も可）を目指しており、日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンと考えられる課題である。

注釈³日本国内での開発については、治験開始段階から開発計画等に含めてください。

< S0 >

- 1) 支援期間内に関連特許出願など起業に必要な要件を達成し、シーズに育てる基礎研究課

題である。

- 2) S0（優先枠）の場合は、研究課題が、はじめに 3. 募集対象<S0優先枠>の「募集対象」ドラッグデリバリーシステム（DDS）技術、タンパク質エンジニアリング、in vivo 遺伝子治療、局所治療モダリティのいずれかに該当すること。
- 3) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利共益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。
- 4) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ日本での研究実施体制があること。
- 5) 研究開発代表者⁴⁾は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、本事業への参画を通じて起業もしくはS1へのステージアップを目指している。

注釈⁴⁾研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにてスタートアップ起業もしくは参画している場合、審査にて応募要件への該当性について確認させて頂きます。

- 6) 研究開発代表者が若手研究者⁵⁾である。

注釈⁵⁾若手研究者とは、AMED が定義する「若手研究者」を意味し、令和 8 年 4 月 1 日時点において、①年齢が満 43 歳未満の者（昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者）、②または博士号取得後 10 年未満の者のいずれか高い方とします。③ただし、出産・育児または介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長 2 年間。延長の単位は月単位とし、1 月未満の日数は切り上げます（例：研究に専念できない期間が 17 か月 14 日の場合は 18 か月の延長となります。）加算することができます。

<S1>

- 1) 支援期間内に起業する前に必要なフィージビリティスタディならびに事業計画を立案し、支援終了時までに民間からの資金調達に関してVC、CVC、事業会社等と対話を実施した上で、起業を目指す課題である。
- 2) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利共益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。
- 3) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ

日本での研究実施体制があること。

- 4) 研究開発代表者^{*4}は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、本事業への参画を通じて起業を目指している。

< S2 >

- 1) 起業済みのスタートアップ企業で、シリーズA相当の民間資金の獲得を目指す課題であること。
- 2) スタートアップ設立（会社登記）より5年未満である。
- 3) 国内国外を問わず未上場である。
- 4) 過去にシリーズA相当の資金調達（目安1～1.5億円^{*6}以上）を行っていない。
注釈⁶調達額が上記を満たすかどうかについては、医薬品・医療機器・再生医療等製品などの製品特性を踏まえて審査段階で確認させて頂きます。
- 5) 申請対象のシーズに関して、当該スタートアップ企業が創出元のアカデミアから研究成果の実用化を行うために必要な技術移転（ライセンス契約等）を受けている、もしくは受けることに関する合意があること。
- 6) 日本国内にて登記されている民間企業、もしくは海外に登記されている場合は日本国内に100%子会社が設立されていること。
- 7) 本事業に関する経理処理等について、適切に処理が可能な体制を有すること。

4. 応募方法

計画書様式を「令和7年度 第2回医療系スタートアップ支援拠点課題募集」のWebページ（[NCC SAP | 国立がん研究センター](#)）よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下の書類を応募窓口（cpot_su@ml.res.ncc.go.jp）へメール添付でご提出ください。

なお、一度に送信できるファイル容量は合わせて15MBまでとなっています。15MBを超える容量のファイルを提出される場合は下記問い合わせ先にご相談ください。

① 研究計画書

研究計画書の記載方法については、計画書様式内の注意書きを参照してください。

研究計画書のページ数は、下記を目安と致します。

S0 25ページ程度

S1/S2 30ページ程度

ただし、現在獲得している公的研究費、応募している公的研究費、研究実績は除く。

応募後1営業日以内に事務局から確認のメールを送付いたします。メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

研究計画書に加えて、以下を別添として提出ください。

<S0/S1/S2 共通>

- 1) 研究計画書の概要を含む発表スライド（PowerPoint ファイル、10 枚以内（S0/S1）、15 枚以内（S2））
- 2) 海外展開プログラム（p.17 参照）に参加希望の場合は、上記プレゼン資料の英語版（PowerPoint ファイル、10 枚以内（S0/S1）、15 枚以内（S2））も合わせて提出するものとする。

<S2>

- 1) 研究者および経営チームの研究履歴等⁷

注釈⁷ 書式は自由です。経営チームの各役割とそれを遂行するために必要な経験や能力を有することが分かることをうに作成してください。

- 2) スタートアップ企業の基本情報と資本構成その他経営状態が分かる資料⁸

注釈⁸ 書式は自由ですが、会社基本情報（法人名、設立年月、従業員数等）、財務スコアリング、株主構成、採択から 5 年後までの資本政策、申請時点の貸借対照表等の財務状況が分かる資料（決算報告書もしくは残高試算表（設立 1 年未満の場合）等）、既に VC 等から出資が決まっている場合はその内容などを含めてください。上記に加えて、審査の過程で必要に応じて、登記事項証明書等の提出を追加で求める場合があります。

財務スコアリングは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する登録不要の無料診断「経営自己判断システム」をご活用ください。なお、すでに他の機関による財務診断等を受けている場合は、その結果を提出いただることでも結構です。経営自己判断システム：<https://k-sindan.smrj.go.jp/>

5. 応募期限

令和8年2月24日（火）正午（時間厳守）

6. 支援期間、成果目標

<S0>

- 1) 支援期間・支援額：

最長2年間⁹、最大10,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の 10% 以内）

注釈⁹ 定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

- 2) 成果目標：

- 関連特許の出願
- 起業（S1へのステージアップを含む）

<S1>

1) 支援期間・支援額：

原則2年間、ステージゲートでGoとされた場合には最長3年間^{*3}、最大30,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）。

注釈^{*10}ステージゲート以外にも定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。拠点整備事業の状況により、3年目の支援が実施されない可能性があります。

2) 成果目標：

➤ 起業（S2へのステージアップを含む）

<S2>

1) 支援期間・支援額：

最長2年間^{*11}、最大150,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）

注釈^{*11}定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

➤ 支援終了までに自走可能な民間資金（シリーズA相当以上）の獲得を目指す。

7. 国立がん研究センターにおける運用について

1) 審査について

NCC SAPが事務局となる評価委員会が、以下の選考基準を総合的に勘案して、採択します（図2、図3を参照）。AMEDによる審査はありません。

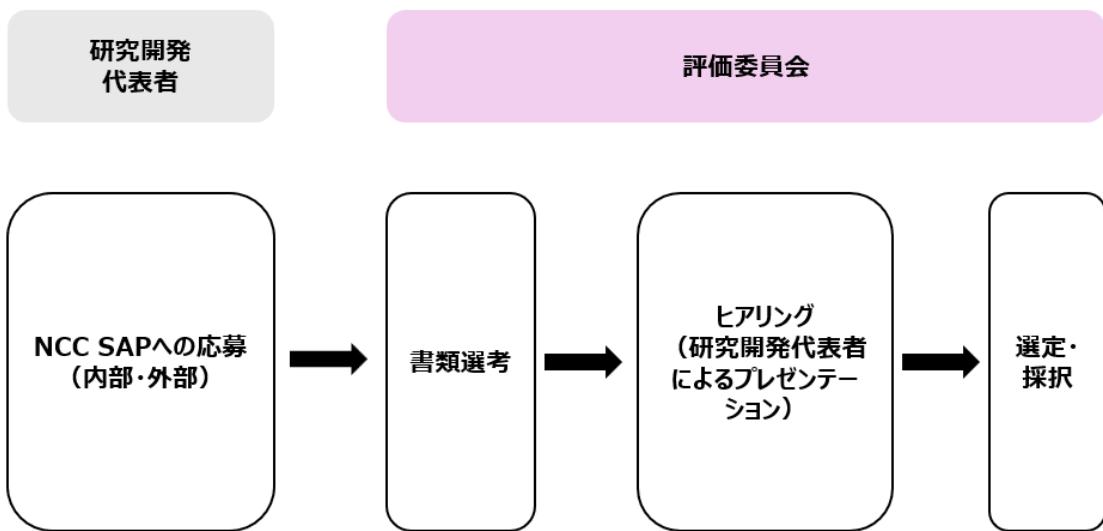


図2. 選定フロー

	医療現場での 必要性	革新性・ 競合優位性	研究開発計画の 妥当性	市場性 (規模)	チーム・ 事業計画妥当性
シーズ0	○	○	○		
シーズ1	○	○	○	○	
シーズ2	○	○	○	○	○

図3. 評価項目

2) 採択後の契約について

スタートアップ支援拠点（国立がん研究センター）と、採択者の所属する研究機関・大学等（国立がん研究センター内部の研究者の場合は所属組織）との間で、委託研究開発契約書（国立がん研究センター内部の研究者の場合は覚書）を締結し、国立がん研究センターより研究費を配分します。なお、研究開発代表者は研究開発成果を発明者が所属する企業、ならびに機関において独自に特許出願を行うことができ、特許出願に関して、国立がん研究センターが当該シーズ支援に付帯条件を主張することはありません。

3) 採択後の支援について

<伴走支援>

採択されたチーム（支援対象）毎にプロジェクトマネージャーが複数名のチーム体制で担当します。採択後、プロジェクトマネージャーとは月1回を目安にシーズの進

捲状況や進捗上必要な課題についてのミーティング（Webで1時間程度を想定）を行います。また、プロジェクトマネージャーを通じて、当拠点の協力機関やそれらに所属する研究者などに助言を求めることが可能です（図4-6）。

Project Manager (PM)による伴走支援	
・支援対象に対して主担当+副担当のチーム制で担当	
・1回/月以上の伴走支援・進捗確認（マイリストーン管理）を実施	
・支援対象との伴走支援にて出てきた課題に対して、適切なメンター・支援機関を選定し、マッチング・コーディネートを実施	
・マイリストーン達成状況を評価委員会に報告	
・成果発表等のイベントの支援	

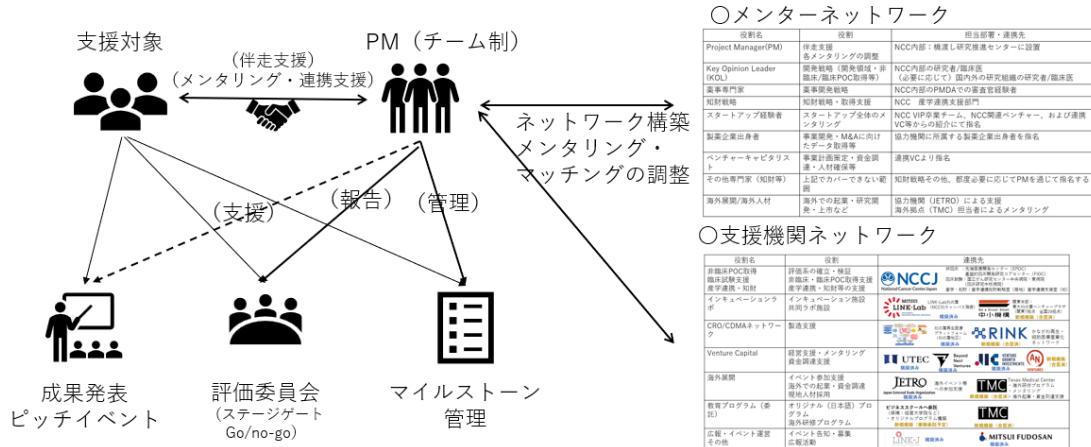


図4. 伴走支援

役割名	役割	担当部署・連携先
Project Manager(PM)	伴走支援 各メンタリングの調整	NCC内部：橋渡し研究推進センターに設置
Key Opinion Leader (KOL)	開発戦略（開発領域・非臨床/臨床POC取得等）	NCC内部の研究者/臨床医 (必要に応じて)国内外の研究組織の研究者/臨床医
薬事専門家	薬事開発戦略	NCC内部のPMDAでの審査官経験者
知財戦略	知財戦略・取得支援	NCC 産学連携支援部門
スタートアップ経験者	スタートアップ全体のメンタリング	NCC VIP卒業チーム、NCC関連ベンチャー、および連携VC等からの紹介にて指名
製薬企業出身者	事業開発・M&Aに向けたデータ取得等	協力機関に所属する製薬企業出身者を指名
ベンチャーキャピタリスト	事業計画策定・資金調達・人材確保等	連携VCより指名
その他専門家（知財等）	上記でカバーできない範囲	知財戦略その他、都度必要に応じてPMを通じて指名する
海外展開/海外人材	海外での起業・研究開発・上市など	協力機関（JETRO）による支援 海外拠点（TMC）担当者によるメンタリング

図5. 伴走支援・メンターネットワーク

役割名	役割	連携先
非臨床POC取得 臨床試験支援 産学連携・知財	評価系の確立・検証 非臨床・臨床POC取得支援 産学連携・知財等の支援	非臨床：先端医療開発センター（EPOC） 基盤的臨床開発研究コアセンター（FOIC） 臨床試験：国立がん研究センター中央病院・東病院 (臨床研究中核病院) 産学・知財：産学連携知財戦略室（幕地）産学連携支援室（柏）
インキュベーションラボ	インキュベーション施設 共同ラボ施設	 LINK-Lab 柏の葉 (NCC柏キャンパス隣接) 構築済み
CRO/CDMAネットワーク	製造支援	 LINK-Lab 柏の葉 Life Science Innovation Network Laboratory 構築済み
Venture Capital	経営支援・メンタリング 資金調達支援	 UTECH 構築済み
海外展開	イベント参加支援 海外での起業・資金調達 現地人材採用	 Japan External Trade Organization 構築済み
教育プログラム（委託）	オリジナル（日本語）プログラム 海外研修プログラム	 Texas Medical Center ・海外研修プログラム ・メンタリング 新規構築（合意済）
広報・イベント運営 その他	イベント告知・募集 広報活動	 LINK-J 構築済み
		 MITSUI FUUDOSAN 構築済み

図 6. 支援組織ネットワーク

<教育プログラム>

支援対象チームは、月2回、6-7か月程度の教育プログラムを受講します。教育プログラムはアントレプレナーシップ教育に加えて、がん領域特有の知識や事業戦略・ビジネスプラン策定のためのグループワークを含みます。基本的にはWebでの実施となる予定ですが、数回程度現地（都内もしくは千葉県柏市）での対面でのプログラム受講が必要となります。参加時期や参加方法については採択後に別途説明会などを行う予定です。

また、国立がん研究センターが提供している各種セミナーについても別途受講が可能です。支援対象チームには定期的に情報提供を行いますので、各自にて参加の判断の上で申し込みをして頂く形式となります（図7）。

○独自プログラム

- 「グループワーク等を含む医療に特化したアントレプレナー育成プログラム」
- ・期間： 合計14日間（月2回開催で7か月）
 - ・開催頻度： 年1回
 - ・参加人数： 20名（支援対象枠が余れば外部から公募）
 - ・開催形式：オンライン（ただし、インラクティブな質疑応答形式で実施）

＜プログラムの概要＞

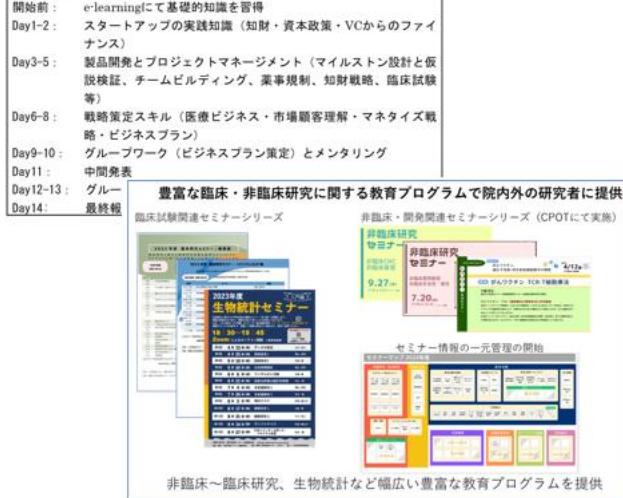


図 7. 教育プログラム

<海外展開支援>

支援対象チームは、当拠点の協力機関である日本貿易振興機構（JETRO）主催の海外展開プログラム及び当拠点と連携契約を締結した米国のアクセラレーターTexas Medical Center (TMC) 主催の J-ACT プログラムに参加することができます。これらのプログラムでは、米国投資家へのピッチイベントに向け、個別テーマに合わせた戦略的アドバイザリーセッションやネットワーキングの他、オンラインでの製造、品質基準、規制、資金調達や、米国での会社設立・人材確保を支援するオンラインプログラムを受講することができます。

これらのプログラムは本拠点事業とは別途実施されているもののため、参加を希望する場合には各プログラムへの応募と選定を受けることとなり、別途参加費が発生します。尚、TMC プログラムへの参加を応募される方は別紙にて PPT のスライド（英語版）をご提出ください。本拠点応募時に並行して TMC によるレビューを実施するため TMC からのコメントのフィードバックがある場合がございますが、審査ではございません。また、ご提出いただいた PPT のスライドについては NCC SAP と TMC は秘密保持契約下で実施します。

参加費用については当拠点よりの支援費を使用することが可能です。実際の参加の時期・手順などについては採択後に別途説明会などを行う予定です（図 8）。プログラムに参加が決定した場合、S1, S2 の採択課題に関しては、参加費用 7 万米ドル + 渡航費・滞在費を拠点からの直接研究費の中から負担して頂きます。S0 の採択課題に関しては（拠点側から追加で支援する等）財源については拠点と研究開発代表者と協議の

上で決定します。

JETROを通じた海外研修会プログラム・海外展示会参加

- ・JETRO-NCCの包括連携契約に基づき実施
- ・NCC VIP参加チームによる活用実績あり

(研修2社、展示会6社)



図 8. 海外プログラム

4) 進捗の評価

<S0/S1/S2 共通>

支援対象チームは、プロジェクトマネージャーを通じて半年ごとのマイルストーン達成状況等、書面での支援継続の審査を受けて頂きます。また、複数年で支援される場合は年毎に対面形式（Web もしくは現地）での進捗状況の審査を行います。

<S1のみ>

2年目終了時にステージゲート評価を実施し、3年目の支援の可否、S2へのステージアップ等について審査を行います。

5) 成果発表等

採択された研究課題は、国立がん研究センターの支援シーズとしてAMEDの拠点支援シーズ情報データベース（BRIDGE : Biomedical Research Innovation Data Governing Enterprise）に登録されます。BRIDGEに登録されたシーズを対象に、AMEDはDSANJやBioJapan等のマッチングイベントへの参加支援、AMEDぷらっと®を介したシーズとニーズのマッチング支援、創薬ブースター支援、シーズアクセラレーション支援、成果報告会の開催等を行います。

<SOのみ>

AMEDが主宰する会での発表が必須となります。

6) 研究費・支援対価

各シーズの研究開発代表者には、自らの研究実施場所で、委託研究費を受け課題を実施して頂きます。各シーズ枠には、目安となる支援額（研究費）や支援期間が設定されていますが、合理的な理由があり、拠点と研究開発代表者が合意した場合には、支援額や支援期間を調整することが可能です。

支援対価（教育プログラム・伴走支援その他）についても拠点が定める料金表に基づき徴収を予定しています。徴収を開始する時期、料金表については採択後にご案内を差し上げる予定です。

8. スケジュール

募集開始： 2026年1月26日（月）

募集〆切： 2026年2月24日（火）正午

書類選考： 2026年3月上旬～3月下旬

ヒアリング審査： 2026年4月中旬

ヒアリング審査候補日

医薬品	2026年4月13日（月）	10:00 - 12:00
		15:00 - 17:00

2026年4月15日（水）	10:00 - 12:00
	15:00 - 16:00

医療機器	2026年4月16日（木）	13:00 - 16:00
------	---------------	---------------

採択課題決定： 2026年5月

支援開始： 契約締結後に支援開始

9. 注意事項

1) 応募課題の重複について、以下の点をご留意ください。

- 同一研究課題を国立がん研究センター以外のスタートアップ支援拠点に、同時に応募することは可能ですが、複数拠点に採択された場合には、一つの拠点を選択して頂くことになります。
- 他の競争的資金との重複申請は可能ですが、採択された場合には、NCC SAP事務局へ必ずご報告ください。
- 極めて類似性の高い別課題（同一研究より派生した別シーズの研究等）を他拠点へ応募する場合には、必ず両方の機関へ、当該研究の違いが分かるように申告し

てください。

- 本公司で提出された応募資料を基に、AMEDにおいて応募状況を確認します。AMEDでは、全機関から提出された応募資料より、応募状況をチェックします。したがって、研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いとAMEDが判断した課題については、AMEDから応募された機関に情報が提供されます。その場合、研究開発代表者に対して状況説明文書を速やかに求めることがあり、状況を確認後、機関の判断により採択取り消しとなる場合もあります。

2) 採択後の採択取り消しについて、以下の点をご留意ください。

- 採択後であっても、次に示す採択取り消しの理由に該当する場合は、採択が取り消されることがあります。また、これらの理由に該当していたにもかかわらず事前に発見できず、委託費の交付が決定された場合でも、後からその決定が取り消されることがあります。
 - ① SU支援拠点の定める期限までに、SU支援拠点が求める必要な書類が提出されない場合
 - ② 採択において条件が付与された場合において、最終的にその条件が満たされなかった場合
 - ③ 公募の要件の不充足があった場合
 - ④ 当該シーズに参加予定の研究者について、支援期間中に申請・参加資格が制限されることが明らかである場合
 - ⑤ シーズを実施する実施機関側の原因により、別途SU支援拠点が定める期間までに委託費配分決定が出来ない場合
 - ⑥ 上記のほか、SU支援拠点が採択取り消しに相当すると判断した場合

3) 成功報酬について、以下の点をご留意ください。

- 本事業の趣旨に沿い、本事業で支援を受けたスタートアップ（支援を受けたシリーズに由来するスタートアップも含む）から、その成長に応じた成功報酬を SU 支援拠点が得る仕組み（新株予約権を想定）の導入を検討しています。ただし、条件の設定にあたっては、SU 支援拠点が支援時に受領する伴走支援の対価水準や、「大学知財ガバナンスガイドライン」などを参考に、スタートアップの成長を妨げない条件とします。

1. 目標達成による終了について、以下の点をご留意ください。

- 採択課題が本研究開発の過程で目標達成に至った場合、速やかにその旨を拠点に報告するものとする。拠点は当該報告の内容、実態等の検証に基づき目標達成を確認したときは、本研究開発の委託を終了することができる。
- 「目標達成」とは、採択課題が以下のいずれかの要件を満たした場合をいう。ただし、詳細は拠点との協議の上で定めるものとする。

- 1) S0またはS1において、法人登記を伴う会社設立をなした場合
 - 2) S2において、シリーズA相当の会社運営に十分な民間資金（合計1億円から1.5億円程度を目安とする）を調達した場合
- 採択課題が目標達成をなした場合、委託契約は当該目標達成時をもって終了する。
- 採択課題が目標達成の報告を怠った時、その時点をもって拠点は本研究開発の委託を終了することが出来る。

10. 応募に関するご相談・問合せ先

国立がん研究センター スタートアップ支援拠点(NCC SAP)事務局

(cpot_su@ml.res.ncc.go.jp)